

第4章 地方公共団体における公害苦情の処理

住民から寄せられる公害苦情は、健康と生活環境の保全に関する相談という側面と、行政に対する不満の表明という側面を併せ持っており、公害行政に関する種々の問題を包含している。また、公害苦情は、住民の公害防止に向けての直接的な行動であって、住民の公害に対する関心の度合いとも関係があり、被害のすべてが公害苦情として寄せられているわけではないが、公害被害の現状を反映しているものといえる。

公害等調整委員会では、全国の地方公共団体の公害苦情相談窓口寄せられた公害苦情の件数や処理状況等を把握することにより、公害苦情の実態を明らかにし、公害対策等の基礎資料を提供するとともに、公害苦情処理事務の円滑な運営に資するため、公害紛争処理法第49条の2の規定に基づき、毎年度、全国の都道府県及び市町村（特別区を含む。）を対象として「公害苦情調査」を実施している。

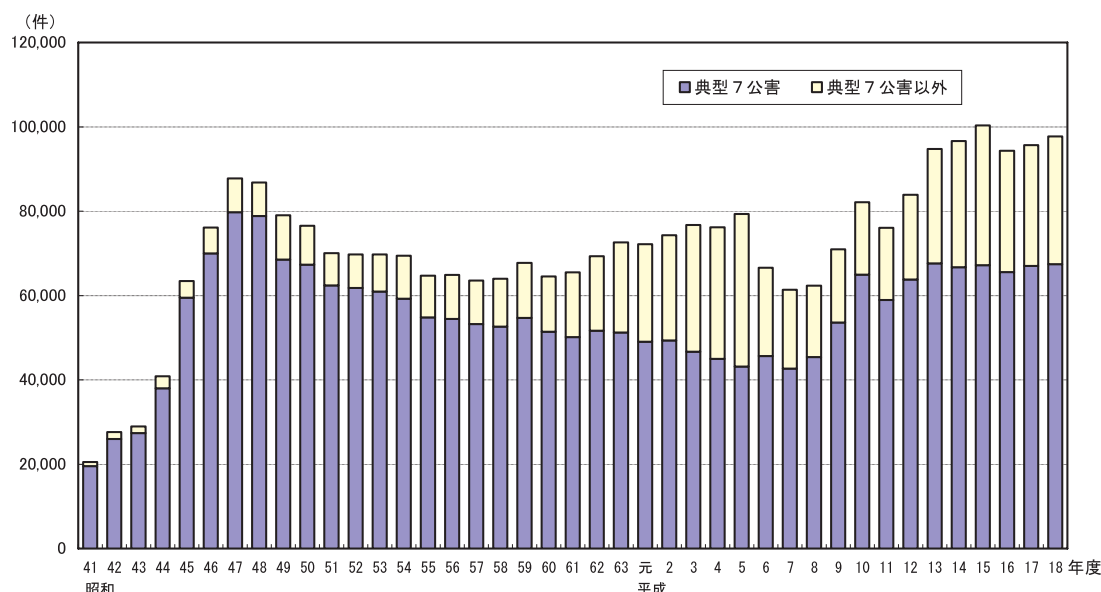
第1節 公害苦情の受付状況

1 全国の公害苦情受付件数

平成18年度に新規に受け付けた公害苦情件数は97,713件で、前年度（平成17年度）に比べ2,058件（対前年度比+2.2%）増加した。

最近の推移をみると、平成12年度から4年連続増加となり、15年度は、調査開始（昭和41年度）以来初めて10万件を突破して100,323件となった。平成16年度は94,321件（同-6.0%）と減少したものの、17年度は95,655件（同+1.4%）と再び増加となり、18年度は97,713件（同+2.2%）と増加し、2年連続の増加となった（図2-4-1、表2-4-1）。

図2-4-1 公害苦情受付件数の推移



（注）平成6年度から調査方法を変更したため、件数は不連続となっている。

（資料）「平成18年度公害苦情調査」（公害等調整委員会事務局）

表 2－4－1 公害苦情受付件数の推移

(単位：件)

年 度	公害苦情件数	対前年度増減数	対前年度増減率 (%)	公害苦情指数 (昭和45年度=100)
昭 和41年度	20,502	－	－	32.3
42	27,588	7,086	34.6	43.5
43	28,970	1,382	5.0	45.7
44	40,854	11,884	41.0	64.4
45	63,433	22,579	55.3	100.0
46	76,106	12,673	20.0	120.0
47	87,764	11,658	15.3	138.4
48	86,777	－987	－1.1	136.8
49	79,015	－7,762	－8.9	124.6
50	76,531	－2,484	－3.1	120.6
51	70,033	－6,498	－8.5	110.4
52	69,729	－304	－0.4	109.9
53	69,730	1	0.0	109.9
54	69,421	－309	－0.4	109.4
55	64,690	－4,731	－6.8	102.0
56	64,883	193	0.3	102.3
57	63,559	－1,324	－2.0	100.2
58	63,976	417	0.7	100.9
59	67,754	3,778	5.9	106.8
60	64,550	－3,204	－4.7	101.8
61	65,467	917	1.4	103.2
62	69,313	3,846	5.9	109.3
63	72,565	3,252	4.7	114.4
平成元年度	72,159	－406	－0.6	113.8
2	74,294	2,135	3.0	117.1
3	76,713	2,419	3.3	120.9
4	76,186	－527	－0.7	120.1
5	79,317	3,131	4.1	125.0
6	66,556	－12,761	－16.1	104.9
7	61,364	－5,192	－7.8	96.7
8	62,315	951	1.5	98.2
9	70,975	8,660	13.9	111.9
10	82,138	11,163	15.7	129.5
11	76,080	－6,058	－7.4	119.9
12	83,881	7,801	10.3	132.2
13	94,767	10,886	13.0	149.4
14	96,613	1,846	1.9	152.3
15	100,323	3,710	3.8	158.2
16	94,321	－6,002	－6.0	148.7
17	95,655	1,334	1.4	150.8
18	97,713	2,058	2.2	154.0

(注) 平成6年度から調査方法を変更したため、件数は不連続となっている。

(資料) 「平成18年度公害苦情調査」(公害等調整委員会事務局)

2 公害の種類別苦情件数

平成18年度の公害苦情件数（97,713件）のうち、「大気汚染」、「水質汚濁」、「土壌汚染」、「騒音」、「振動」、「地盤沈下」及び「悪臭」のいわゆる「典型7公害」の苦情件数は67,415件（公害苦情件数の69.0%）で、前年度に比べ423件（対前年度比+0.6%）増加した。

また、廃棄物投棄など「典型7公害以外」の苦情件数は30,298件（公害苦情件数の31.0%）で、前年度に比べ1,635件（対前年度比+5.7%）増加した（図2-4-1、表2-4-2、表2-4-3）。

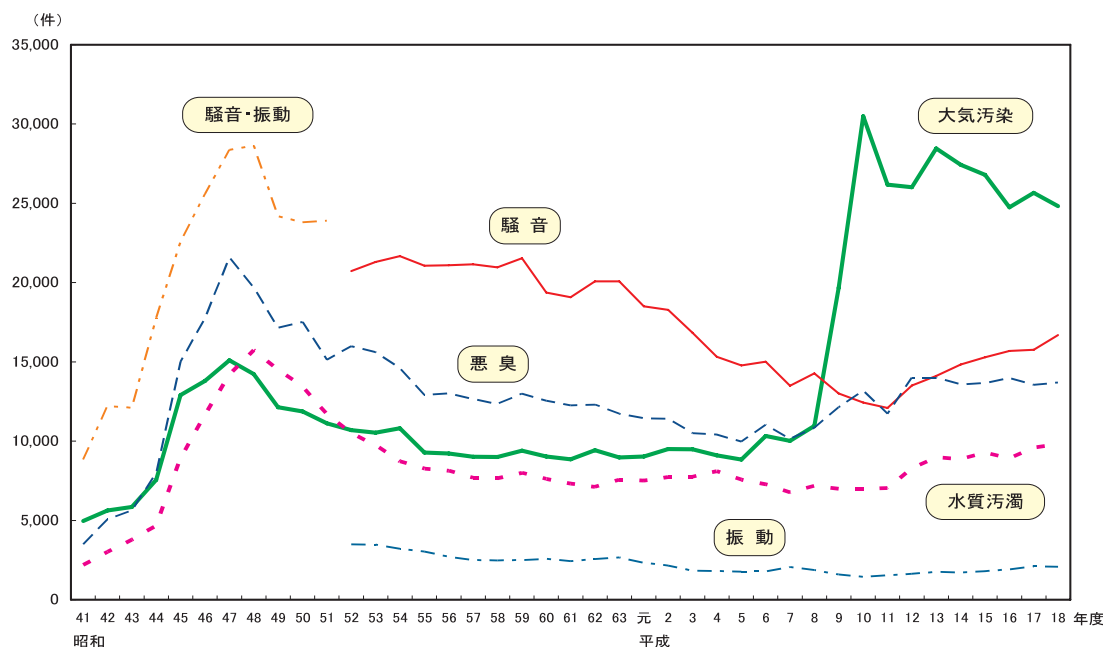
（1）典型7公害の種類別苦情件数

平成18年度の典型7公害の苦情件数（67,415件）を種類別にみると、「大気汚染」が24,825件（典型7公害苦情件数の36.8%）と最も多く、次いで、「騒音」が16,692件（同24.8%）、「悪臭」が13,697件（同20.3%）、「水質汚濁」が9,825件（同14.6%）、「振動」が2,081件（同3.1%）、「土壌汚染」が271件（同0.4%）、「地盤沈下」が24件（同0.0%）となっている。

前年度と比べてみると、「騒音」（対前年度比+5.9%）、「水質汚濁」（同+2.4%）及び「悪臭」（同+1.1%）はそれぞれ増加し、このうち、「騒音」は7年連続の増加となった。

一方、「土壌汚染」（同-3.6%）、「大気汚染」（同-3.2%）及び「振動」（同-0.9%）は減少となった。典型7公害の苦情件数の推移をみると、平成12年度（対前年度比+8.3%）、13年度（同+6.0%）と2年連続増加した後、14年度（同-1.3%）は減少となったが、15年度（同+0.7%）は再び増加した。その後、16年度（同-2.5%）は減少したものの、17年度（同+2.2%）、18年度（同+0.6%）と2年連続の増加となった（図2-4-2、表2-4-2）。

図2-4-2 典型7公害の種類別苦情件数の推移



- （注）1 「土壌汚染」及び「地盤沈下」は苦情件数が少ないため、表示していない。
 2 「騒音」と「振動」は、昭和51年度以前の調査においては、「騒音・振動」としてとらえていた。
 3 平成6年度から調査方法を変更したため、件数は不連続となっている。
 （資料）「平成18年度公害苦情調査」（公害等調整委員会事務局）

表 2－4－2 典型 7 公害の種類別苦情件数の推移

(単位：件)

年 度		合 計	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒 音	振 動	地盤沈下	悪 臭
公害 苦情 件数	平成 8 年度	45,378	10,961	7,168	229	14,281	1,877	23	10,839
	9	53,625	19,668	6,990	201	13,010	1,590	25	12,141
	10	64,928	30,499	7,019	312	12,437	1,448	32	13,181
	11	58,915	26,181	7,038	299	12,089	1,547	39	11,722
	12	63,782	26,013	8,272	308	13,505	1,640	31	14,013
	13	67,632	28,456	8,983	295	14,114	1,758	22	14,004
	14	66,727	27,429	8,863	271	14,834	1,722	19	13,589
	15	67,197	26,793	9,273	342	15,295	1,797	28	13,669
	16	65,535	24,741	8,909	268	15,689	1,916	28	13,984
	17	66,992	25,658	9,595	281	15,767	2,100	40	13,551
	18	67,415	24,825	9,825	271	16,692	2,081	24	13,697
構成 比 (%)	平成 8 年度	100.0	24.2	15.8	0.5	31.5	4.1	0.1	23.9
	9	100.0	36.7	13.0	0.4	24.3	3.0	0.0	22.6
	10	100.0	47.0	10.8	0.5	19.2	2.2	0.0	20.3
	11	100.0	44.4	11.9	0.5	20.5	2.6	0.1	19.9
	12	100.0	40.8	13.0	0.5	21.2	2.6	0.0	22.0
	13	100.0	42.1	13.3	0.4	20.9	2.6	0.0	20.7
	14	100.0	41.1	13.3	0.4	22.2	2.6	0.0	20.4
	15	100.0	39.9	13.8	0.5	22.8	2.7	0.0	20.3
	16	100.0	37.8	13.6	0.4	23.9	2.9	0.0	21.3
	17	100.0	38.3	14.3	0.4	23.5	3.1	0.1	20.2
	18	100.0	36.8	14.6	0.4	24.8	3.1	0.0	20.3
対前 年度 増減 数	平成 8 年度	2,677	948	405	16	789	-183	-6	708
	9	8,247	8,707	-178	-28	-1,271	-287	2	1,302
	10	11,303	10,831	29	111	-573	-142	7	1,040
	11	-6,013	-4,318	19	-13	-348	99	7	-1,459
	12	4,867	-168	1,234	9	1,416	93	-8	2,291
	13	3,850	2,443	711	-13	609	118	-9	-9
	14	-905	-1,027	-120	-24	720	-36	-3	-415
	15	470	-636	410	71	461	75	9	80
	16	-1,662	-2,052	-364	-74	394	119	0	315
	17	1,457	917	686	13	78	184	12	-433
	18	423	-833	230	-10	925	-19	-16	146
対前 年度 増減 率 (%)	平成 8 年度	6.3	9.5	6.0	7.5	5.8	-8.9	-20.7	7.0
	9	18.2	79.4	-2.5	-12.2	-8.9	-15.3	8.7	12.0
	10	21.1	55.1	0.4	55.2	-4.4	-8.9	28.0	8.6
	11	-9.3	-14.2	0.3	-4.2	-2.8	6.8	21.9	-11.1
	12	8.3	-0.6	17.5	3.0	11.7	6.0	-20.5	19.5
	13	6.0	9.4	8.6	-4.2	4.5	7.2	-29.0	-0.1
	14	-1.3	-3.6	-1.3	-8.1	5.1	-2.0	-13.6	-3.0
	15	0.7	-2.3	4.6	26.2	3.1	4.4	47.4	0.6
	16	-2.5	-7.7	-3.9	-21.6	2.6	6.6	0.0	2.3
	17	2.2	3.7	7.7	4.9	0.5	9.6	42.9	-3.1
	18	0.6	-3.2	2.4	-3.6	5.9	-0.9	-40.0	1.1

(資料) 「平成18年度公害苦情調査」(公害等調整委員会事務局)

(2) 典型 7 公害以外の種類別苦情件数

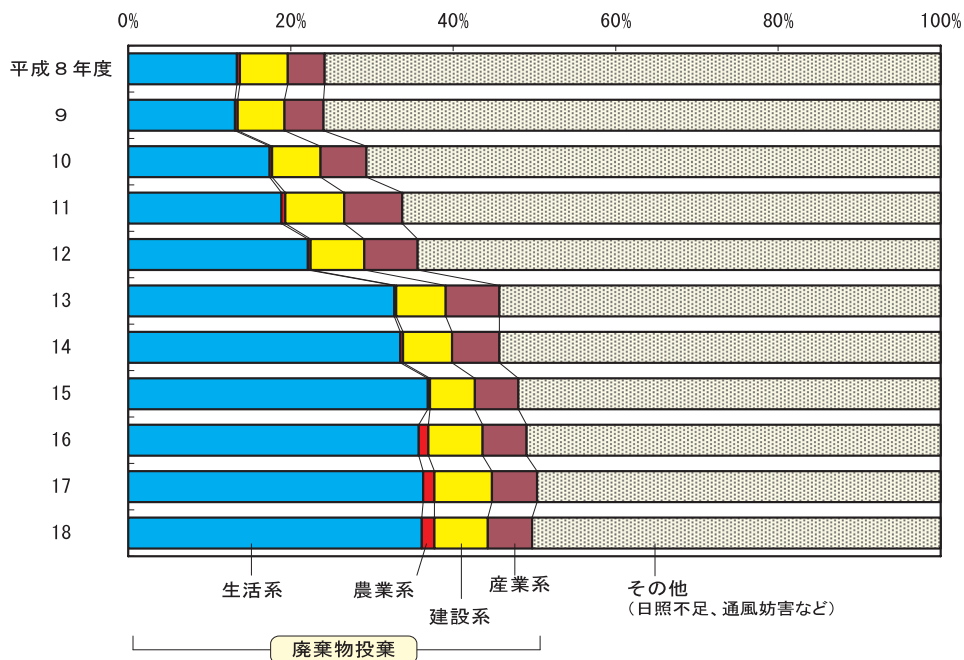
平成18年度の典型 7 公害以外の苦情件数 (30, 298件) のうち、「廃棄物投棄」は15, 064 件 (典型 7 公害以外の苦情件数の49. 7%) で、前年度に比べ640件 (対前年度比+4. 4%) 増加した。

廃棄物投棄の内訳をみると、「生活系」の投棄が10, 951件 (廃棄物投棄の72. 7%) と最も多く、次いで、「建設系」の投棄が1, 984件 (同13. 2%)、「産業系」の投棄が1, 658件 (同11. 0%)、「農業系」の投棄が471件 (同3. 1%)となっている。

前年度と比べてみると、「農業系」の投棄 (対前年度比+18. 9%)、「生活系」の投棄 (同+5. 2%) 及び「産業系」の投棄 (同+4. 0%) はそれぞれ増加となった。

一方、「建設系」の投棄 (同-2. 0%) は11年ぶりの減少となった (図 2 - 4 - 3、表 2 - 4 - 3)。

図 2 - 4 - 3 典型 7 公害以外の種類別苦情件数の割合の推移



(資料) 「平成18年度公害苦情調査」(公害等調整委員会事務局)

＜参考＞ 典型 7 公害以外の種類

廃棄物投棄	生活系	主に家庭生活から発生した生ごみ・紙くず・新聞紙等の燃焼物、空き缶・空きびん・乾電池等の燃焼不適物、家具・電気製品・ピアノ等の粗大ごみ等による「一般廃棄物」の投棄
	農業系	主に農林漁業から発生する畜産関係の動物の死骸及びふん尿等による「産業廃棄物」の投棄
	建設系	主に建設業から発生する建築廃材等による「産業廃棄物」の投棄
	産業系	主に産業の「卸売・小売業」、「飲食店、宿泊業」等の業務から排出されたごみ、製造及び処理工程で発生した紙等のくず、金属くず、ガラス、燃え殻、ばいじん、汚泥、廃油・廃酸・廃プラスチック類等による「産業廃棄物」の投棄
その他		高層建築物などによる日照不足・通風妨害、深夜の照明や光などに対する苦情、テレビ・ラジオなどの受信妨害や違法電波などに対する苦情など

(資料) 「平成18年度公害苦情調査」(公害等調整委員会事務局)

表 2－4－3 典型 7 公害以外の種類別苦情件数の推移

(単位：件)

年 度		合 計						その他
			廃棄物投棄	生活系	農業系	建設系	産業系	
公害苦情件数	平成 8 年度	16,937	4,095	2,263	68	996	768	12,842
	9	17,350	4,169	2,282	56	1,002	829	13,181
	10	17,210	5,049	2,996	54	1,025	974	12,161
	11	17,165	5,790	3,237	83	1,244	1,226	11,375
	12	20,099	7,158	4,447	68	1,325	1,318	12,941
	13	27,135	12,397	8,890	60	1,657	1,790	14,738
	14	29,886	13,649	10,013	93	1,808	1,735	16,237
	15	33,126	15,911	12,216	91	1,823	1,781	17,215
	16	28,786	14,113	10,296	342	1,913	1,562	14,673
	17	28,663	14,424	10,409	396	2,025	1,594	14,239
	18	30,298	15,064	10,951	471	1,984	1,658	15,234
構成比（％）	平成 8 年度	100.0	24.2	55.3	1.7	24.3	18.8	75.8
	9	100.0	24.0	54.7	1.3	24.0	19.9	76.0
	10	100.0	29.3	59.3	1.1	20.3	19.3	70.7
	11	100.0	33.7	55.9	1.4	21.5	21.2	66.3
	12	100.0	35.6	62.1	0.9	18.5	18.4	64.4
	13	100.0	45.7	71.7	0.5	13.4	14.4	54.3
	14	100.0	45.7	73.4	0.7	13.2	12.7	54.3
	15	100.0	48.0	76.8	0.6	11.5	11.2	52.0
	16	100.0	49.0	73.0	2.4	13.6	11.1	51.0
	17	100.0	50.3	72.2	2.7	14.0	11.1	49.7
	18	100.0	49.7	72.7	3.1	13.2	11.0	50.3
対前年度増減数	平成 8 年度	-1,726	30	-104	7	116	11	-1,756
	9	413	74	19	-12	6	61	339
	10	-140	880	714	-2	23	145	-1,020
	11	-45	741	241	29	219	252	-786
	12	2,934	1,368	1,210	-15	81	92	1,566
	13	7,036	5,239	4,443	-8	332	472	1,797
	14	2,751	1,252	1,123	33	151	-55	1,499
	15	3,240	2,262	2,203	-2	15	46	978
	16	-4,340	-1,798	-1,920	251	90	-219	-2,542
	17	-123	311	113	54	112	32	-434
	18	1,635	640	542	75	-41	64	995
対前年度増減率（％）	平成 8 年度	-9.2	0.7	-4.4	11.5	13.2	1.5	-12.0
	9	2.4	1.8	0.8	-17.6	0.6	7.9	2.6
	10	-0.8	21.1	31.3	-3.6	2.3	17.5	-7.7
	11	-0.3	14.7	8.0	53.7	21.4	25.9	-6.5
	12	17.1	23.6	37.4	-18.1	6.5	7.5	13.8
	13	35.0	73.2	99.9	-11.8	25.1	35.8	13.9
	14	10.1	10.1	12.6	55.0	9.1	-3.1	10.2
	15	10.8	16.6	22.0	-2.2	0.8	2.7	6.0
	16	-13.1	-11.3	-15.7	275.8	4.9	-12.3	-14.8
	17	-0.4	2.2	1.1	15.8	5.9	2.0	-3.0
	18	5.7	4.4	5.2	18.9	-2.0	4.0	7.0

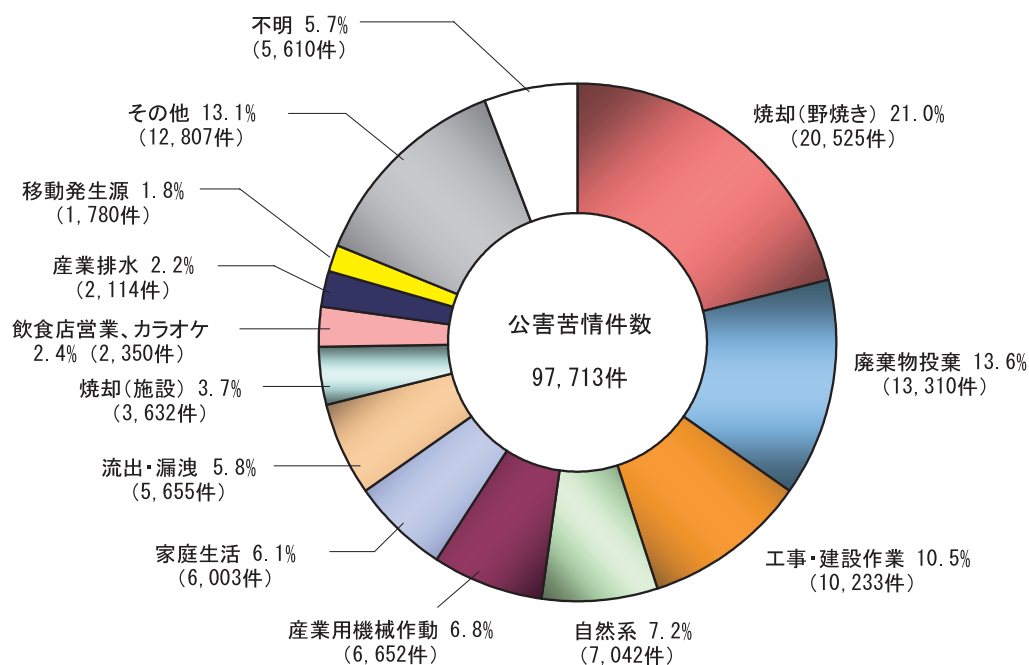
(注) 「生活系」「農業系」「建設系」及び「産業系」の構成比（％）は、「廃棄物投棄」に占める割合である。

(資料) 「平成18年度公害苦情調査」（公害等調整委員会事務局）

3 主な発生原因別公害苦情件数

平成18年度の公害苦情件数（97,713件）を主な発生原因別にみると、「焼却（野焼き）」が20,525件（公害苦情件数の21.0%）と最も多く、次いで、「廃棄物投棄」が13,310件（同13.6%）、「工事・建設作業」が10,233件（同10.5%）、「自然系」が7,042件（同7.2%）、「産業用機械作動」が6,652件（同6.8%）の順となっている（図2-4-4）。

図2-4-4 主な発生原因別公害苦情件数の割合



（資料）「平成18年度公害苦情調査」（公害等調整委員会事務局）

4 都道府県別公害苦情件数

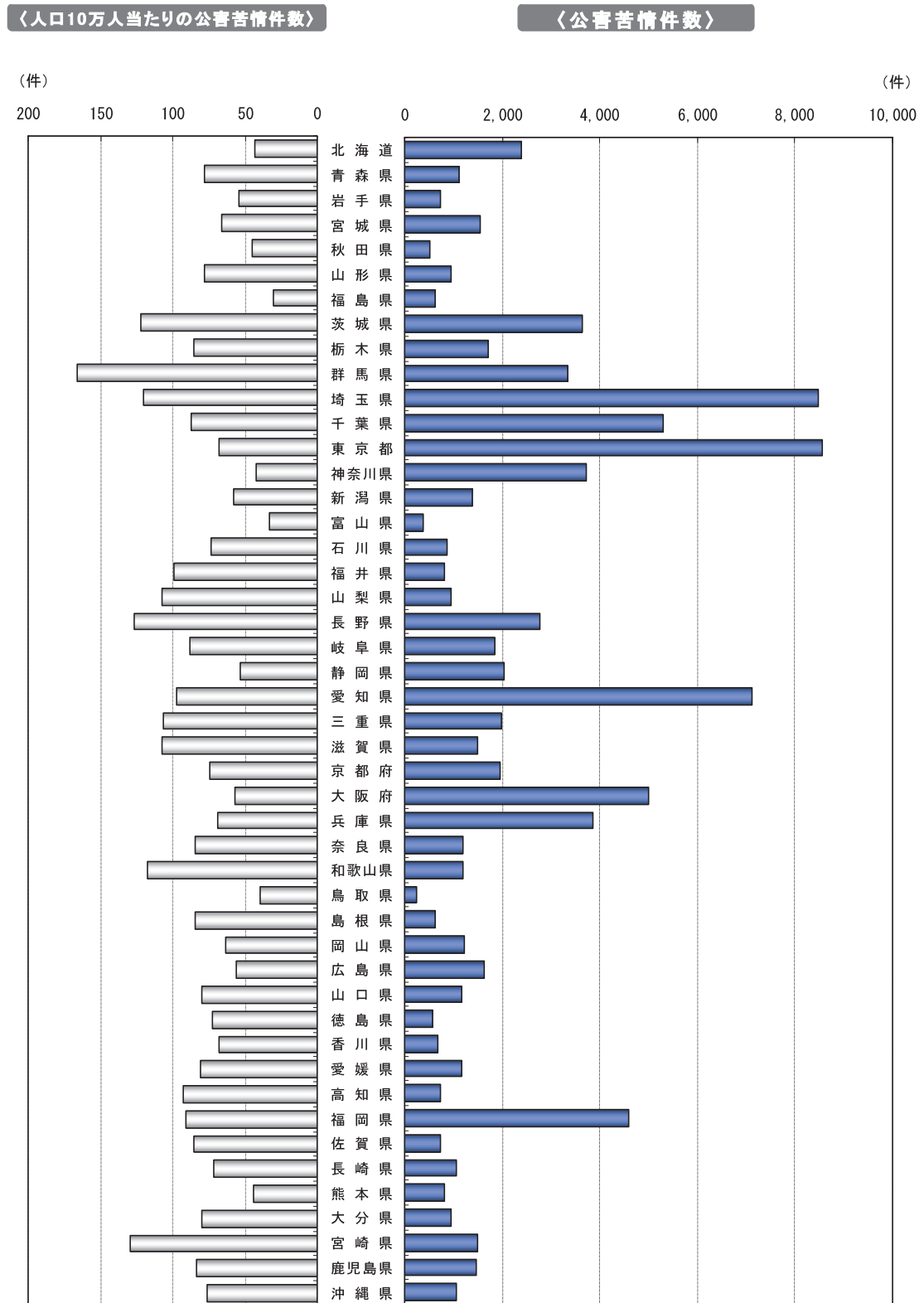
公害苦情件数を都道府県別にみると、東京都が8,554件と最も多く、次いで、埼玉県が8,478件、愛知県が7,115件、千葉県が5,291件、大阪府が5,010件の順となっている。

一方、公害苦情件数が最も少ないのは鳥取県の237件で、次いで、富山県が368件、秋田県が505件、徳島県が583件、島根県が622件の順となっている。

前年度と比べてみると、滋賀県（対前年度比+40.2%）、福井県（同+34.7%）など28府県が増加し、鳥取県（同-18.6%）、石川県（同-10.8%）など19都道県が減少した。

また、人口10万人当たりの公害苦情件数をみると、全国平均の76.5件に対し、群馬県が165.6件と最も多く、次いで、宮崎県が129.1件、長野県が127.0件、茨城県が122.2件、埼玉県が119.9件の順となっている。一方、最も少ないのは福島県の30.3件で、次いで、富山県が33.2件、鳥取県が39.2件、神奈川県が42.1件、北海道が42.9件の順となっている（図2-4-5）。

図 2 - 4 - 5 都道府県別公害苦情件数



(注) 「人口10万人当たりの公害苦情件数」は、平成18年10月1日現在推計人口(「人口推計年報」(総務省統計局))を用いて算出した。

(資料) 「平成18年度公害苦情調査」(公害等調整委員会事務局)

第2節 公害苦情の処理状況

1 全国の公害苦情取扱件数

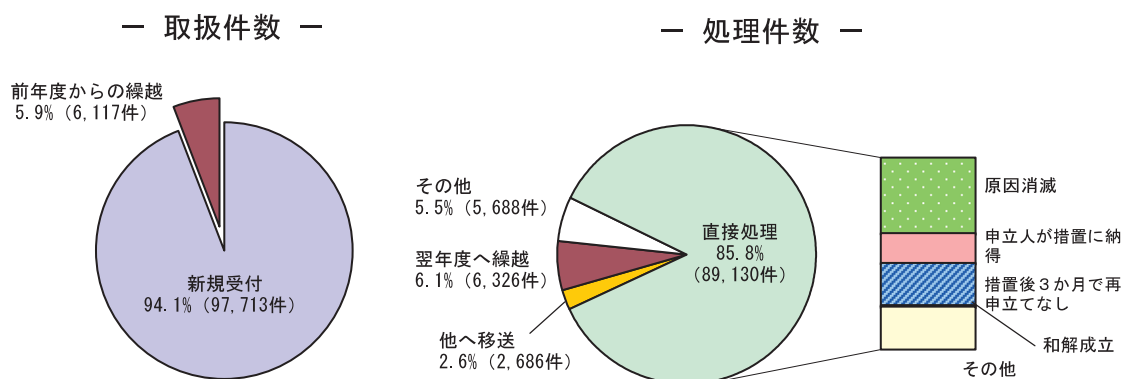
平成18年度の公害苦情の取扱件数は103,830件で、前年度に比べ2,162件（対前年度比+2.1%）増加した。内訳をみると、18年度に新規に受け付けた公害苦情件数は97,713件、前年度から繰り越された公害苦情件数は6,117件となっている。

処理状況をみると、全国の地方公共団体の公害苦情相談窓口等で直接処理した公害苦情件数（以下「直接処理件数」という。）は89,130件、他の機関等へ移送した件数は2,686件、翌年度へ繰り越した件数は6,326件となっている。

直接処理の状況別件数の内訳をみると、「原因消滅」が35,962件（直接処理件数の40.3%）と最も多く、次いで、「措置後3か月で再申立てなし」が19,478件（同21.9%）、「申立人が措置に納得」が13,884件（同15.6%）、「和解成立」が840件（同0.9%）となっている。

また、公害苦情取扱件数から他の機関等へ移送した公害苦情件数を除いた処理件数の割合（以下「直接処理率」という。）をみると、公害苦情全体では88.1%、典型7公害は87.2%、典型7公害以外は90.3%となっている（図2-4-6、表2-4-4）。

図2-4-6 公害苦情の取扱件数及び処理件数の内訳



（資料）「平成18年度公害苦情調査」（公害等調整委員会事務局）

2 苦情の処理に要した期間別直接処理件数

平成18年度の典型7公害の苦情処理件数（72,806件）のうち、直接処理件数（62,395件）について苦情の申立てから処理までに要した期間別にみると、「1週間以内」が42,804件（典型7公害の直接処理件数の68.6%）と最も多く、次いで、「6か月以内」が5,938件（同9.5%）、「1か月以内」が5,477件（同8.8%）、「3か月以内」が3,995件（同6.4%）、「1年以内」が2,557件（同4.1%）、「1年超」が1,624件（同2.6%）となっている。

また、「1週間以内」と「1か月以内」を合わせると48,281件となり、典型7公害の直接処理件数の77.4%が、苦情の申立てから1か月以内に処理されている（図2-4-7、表2-4-5）。

表 2－4－4 公害苦情の取扱件数及び処理件数の推移

(単位：件)

年 度		取 扱 件 数			処 理 件 数					直接処理率 (%) b/(a-c)*100
		合 計	新規受付	前年度から の繰越	合 計 a	直接処理 b	他へ移送 c	翌年度へ 繰 越	その他	
公害 苦情 件数	平成 8 年度	69,952	62,315	7,637	69,952	57,341	1,008	8,670	2,933	83.2
	9	79,716	70,975	8,741	79,716	65,390	1,170	9,637	3,519	83.3
	10	91,299	82,138	9,161	91,299	76,174	1,326	9,949	3,850	84.7
	11	85,012	76,080	8,932	85,012	71,791	1,212	8,852	3,157	85.7
	12	93,257	83,881	9,376	93,257	78,829	1,612	10,314	2,502	86.0
	13	104,206	94,767	9,439	104,206	88,781	2,339	10,065	3,021	87.2
	14	105,110	96,613	8,497	105,110	91,784	2,173	8,653	2,500	89.2
	15	107,946	100,323	7,623	107,946	94,081	2,150	8,121	3,594	88.9
	16	101,530	94,321	7,209	101,530	87,293	2,318	7,122	4,797	88.0
	17	101,668	95,655	6,013	101,668	87,861	2,527	6,680	4,600	88.6
18	103,830	97,713	6,117	103,830	89,130	2,686	6,326	5,688	88.1	
構 成 比 (%)	平成 8 年度	100.0	89.1	10.9	100.0	82.0	1.4	12.4	4.2	
	9	100.0	89.0	11.0	100.0	82.0	1.5	12.1	4.4	
	10	100.0	90.0	10.0	100.0	83.4	1.5	10.9	4.2	
	11	100.0	89.5	10.5	100.0	84.4	1.4	10.4	3.7	
	12	100.0	89.9	10.1	100.0	84.5	1.7	11.1	2.7	
	13	100.0	90.9	9.1	100.0	85.2	2.2	9.7	2.9	
	14	100.0	91.9	8.1	100.0	87.3	2.1	8.2	2.4	
	15	100.0	92.9	7.1	100.0	87.2	2.0	7.5	3.3	
	16	100.0	92.9	7.1	100.0	86.0	2.3	7.0	4.7	
	17	100.0	94.1	5.9	100.0	86.4	2.5	6.6	4.5	
18	100.0	94.1	5.9	100.0	85.8	2.6	6.1	5.5		
対 前 年 度 増 減 数	平成 8 年度	1,537	951	586	1,537	968	-72	1,056	-415	
	9	9,764	8,660	1,104	9,764	8,049	162	967	586	
	10	11,583	11,163	420	11,583	10,784	156	312	331	
	11	-6,287	-6,058	-229	-6,287	-4,383	-114	-1,097	-693	
	12	8,245	7,801	444	8,245	7,038	400	1,462	-655	
	13	10,949	10,886	63	10,949	9,952	727	-249	519	
	14	904	1,846	-942	904	3,003	-166	-1,412	-521	
	15	2,836	3,710	-874	2,836	2,297	-23	-532	1,094	
	16	-6,416	-6,002	-414	-6,416	-6,788	168	-999	1,203	
	17	138	1,334	-1,196	138	568	209	-442	-197	
18	2,162	2,058	104	2,162	1,269	159	-354	1,088		
対 前 年 度 増 減 率 (%)	平成 8 年度	2.2	1.5	8.3	2.2	1.7	-6.7	13.9	-12.4	
	9	14.0	13.9	14.5	14.0	14.0	16.1	11.2	20.0	
	10	14.5	15.7	4.8	14.5	16.5	13.3	3.2	9.4	
	11	-6.9	-7.4	-2.5	-6.9	-5.8	-8.6	-11.0	-18.0	
	12	9.7	10.3	5.0	9.7	9.8	33.0	16.5	-20.7	
	13	11.7	13.0	0.7	11.7	12.6	45.1	-2.4	20.7	
	14	0.9	1.9	-10.0	0.9	3.4	-7.1	-14.0	-17.2	
	15	2.7	3.8	-10.3	2.7	2.5	-1.1	-6.1	43.8	
	16	-5.9	-6.0	-5.4	-5.9	-7.2	7.8	-12.3	33.5	
	17	0.1	1.4	-16.6	0.1	0.7	9.0	-6.2	-4.1	
18	2.1	2.2	1.7	2.1	1.4	6.3	-5.3	23.7		

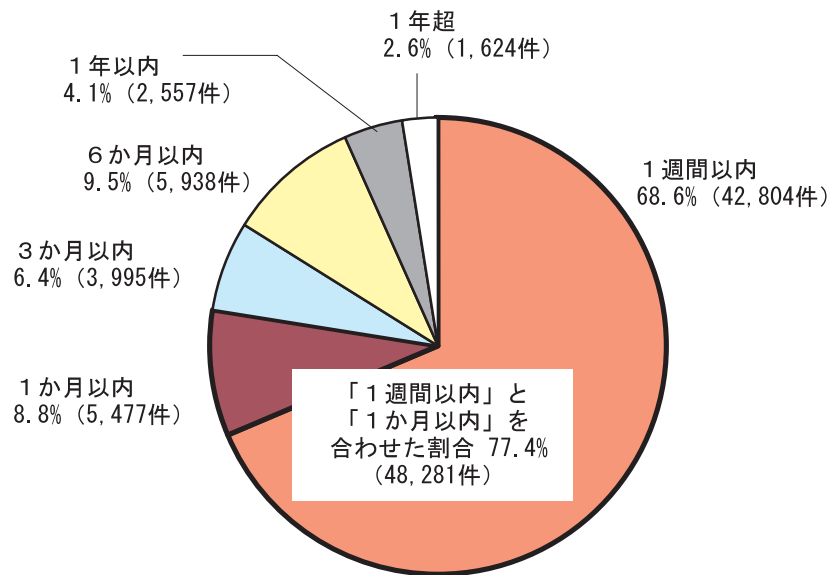
(注) 1 「直接処理」とは、加害行為又は被害の原因がなくなったとき、苦情申立人が地方公共団体の措置又は説明に納得したとき、当局の措置後 3 か月を経過しても申立人から再度の申立てがないとき、当事者間に和解が成立したときなど苦情が解消したと認められることをいう。

2 「その他」には、原因又は加害行為をした者が不明のとき、申立人が地方公共団体の措置又は説明に納得しないが他に苦情を解決する方法がないとき、申立人が管轄区域外に転居したときなどが含まれている。

3 「直接処理率」とは、公害苦情取扱件数から他の機関等へ移送した公害苦情件数を除いた処理件数の割合をいう。

(資料) 「平成18年度公害苦情調査」(公害等調整委員会事務局)

図 2－4－7 苦情の処理に要した期間別典型 7 公害の直接処理件数の割合



(資料) 「平成18年度公害苦情調査」(公害等調整委員会事務局)

表 2－4－5 苦情の処理に要した期間別典型 7 公害の直接処理件数

(単位：件)

公害の種類		合 計	1週間 以 内	1か月 以 内	3か月 以 内	6か月 以 内	1 年 以 内	1年超
直接 処理 件数	典型 7 公害	62,395	42,804	5,477	3,995	5,938	2,557	1,624
	大気汚染	23,477	17,919	1,472	1,114	1,987	646	339
	水質汚濁	8,549	6,936	752	291	306	169	95
	土壤汚染	228	157	27	17	18	8	1
	騒音	15,853	8,460	1,808	1,572	2,193	1,055	765
	振動	2,033	960	337	313	209	127	87
	地盤沈下	20	13	4	1	1	1	0
	悪臭	12,235	8,359	1,077	687	1,224	551	337
構成 比 (%)	典型 7 公害	100.0	68.6	8.8	6.4	9.5	4.1	2.6
	大気汚染	100.0	76.3	6.3	4.7	8.5	2.8	1.4
	水質汚濁	100.0	81.1	8.8	3.4	3.6	2.0	1.1
	土壤汚染	100.0	68.9	11.8	7.5	7.9	3.5	0.4
	騒音	100.0	53.4	11.4	9.9	13.8	6.7	4.8
	振動	100.0	47.2	16.6	15.4	10.3	6.2	4.3
	地盤沈下	100.0	65.0	20.0	5.0	5.0	5.0	0.0
	悪臭	100.0	68.3	8.8	5.6	10.0	4.5	2.8

(資料) 「平成18年度公害苦情調査」(公害等調整委員会事務局)

第3節 公害苦情処理担当の職員数

平成18年度末（平成19年3月31日）現在、全国の地方公共団体で公害苦情の処理を担当している職員数は11,801人となっている。

内訳をみると、「公害苦情相談員」が2,114人（公害苦情処理担当職員数の17.9%）、「公害苦情相談員以外の職員」は9,687人（同82.1%）となっている（表2-4-6）。

表2-4-6 公害苦情処理担当職員数（平成19年3月31日現在）

（単位：人）

	合 計	公 害 苦 情 相 談 員			公害苦情相談員以外の職員		
		計	専 任	兼 任	計	専 任	兼 任
職員数	11,801	2,114	97	2,017	9,687	303	9,384
構成比（%）	100.0	17.9	0.8	17.1	82.1	2.6	79.5

（資料）「平成18年度公害苦情調査」（公害等調整委員会事務局）